

「熊本県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」の取組状況（令和7年度中）



- 数値目標**
- 年次有給休暇及び夏季休暇を合わせた職員一人あたりの平均取得日数 20日以上
 - 男性職員の出産補助休暇及び育児参加休暇を合わせた平均取得日数 6日以上、育児休業の取得率 50%以上
 - 全警察官に占める女性警察官の割合 12%以上（令和8年4月1日までに）

取組計画に基づく実績

※ 令和8年4月1日から「男性職員の育児休業の取得率85%以上」、「全警察官に占める女性警察官の割合14%以上（令和13年4月1日までに）」としています。

○ 年次有給休暇及び夏季休暇の平均取得日数

項目	目標	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
年次有給休暇	合わせて 20日以上	12.0日	12.8日	14.2日	15.3日	15.1日
夏季休暇		4.97日	4.99日	4.99日	4.99日	4.99日
合計		16.97日	17.79日	19.19日	20.29日	20.09日

○ 男性職員の出産補助休暇及び育児参加休暇の平均取得日数

項目	目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出産補助休暇	合わせて 6日以上	2.0日	2.3日	2.5日	2.7日	2.6日
育児参加休暇		1.5日	2.2日	2.7日	3.2日	3.1日
合計		3.5日	4.5日	5.2日	5.9日	5.7日

○ 男性職員の育児休業の取得状況

項目	目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
育児休業の取得率	50%以上	4.3%	16.6%	29.1%	60.7%	89.9%

○ 全警察官に占める女性警察官の割合（各年度4月1日時点）

項目	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
女性警察官の占める割合	12%以上	9.8%	10.5%	11.0%	11.5%	12.2%

主な取組状況

働き方改革の推進

1 職員の意識改革

- 所属ごとのワークライフバランス等の推進に向けた取組を実施

2 業務の合理化・効率化の推進

- 電子決裁システム等を活用した業務のデジタル化・ペーパーレス化を推進
- オンライン会議を活用した会議・研修の合理化・効率化を推進
- 生成AI等を活用した業務の合理化・高度化を推進

3 時間外勤務の縮減

- 時間外勤務の状況を定期的に周知することによる職員の意識改革を推進
- 一定の時間数以上の時間外勤務申請時にシステムによる注意喚起を実施

4 働く時間と場所の柔軟化

- 時差出勤勤務やテレワーク勤務を活用した柔軟な働き方を推進

5 休暇の取得促進と質の向上

- 年次有給休暇の愛称を定めて休暇を取得しやすい職場づくりを推進
- 休暇取得の状況を定期的に周知することにより職員の意識改革を推進

6 人事評価への反映

- ワークライフバランス等の推進に資する取組を人事評価に反映

7 ハラスメント防止対策の推進

- 部外講師によるハラスメント防止に向けた講演会を実施
- ハラスメント防止に関する教養動画等を活用した意識啓発を推進
- 職員のいいところを投稿する取組による活力のある職場づくりを推進

子育てや介護をしながら活躍するための職場づくり

1 両立支援制度の利用促進

- 育児又は介護に直面した職員に対する両立支援制度の個別周知と取得意向等を確認する制度を推進
- 両立支援制度の一覧及び手続方法の周知による両立支援制度の利用促進

2 男性職員の家庭生活への関わりの促進

- 男性警察官が育児休業を取得する場合における人的支援制度を推進
- 育児休業を取得した男性職員の体験談を機関誌において紹介

3 妊娠中及び出産後における配慮

- 育児休業から復職する女性職員に対する研修会を実施

女性職員が活躍するための職場づくり

1 女性警察官の増員

- SNS等を活用した募集広報を実施
- 計画的採用による女性警察官の増員

2 女性職員のキャリア形成支援

- 育児又は介護を行う女性職員のキャリア形成を支援する制度を推進
- 女性地域警察官に対するスキルアップセミナー及び術科講習会を実施

3 女性職員が働きやすい職場づくり

- 警察施設における女性専用施設を整備